

証券投資信託 商品概要説明書

項目	内容
1. 商品名 愛称	三菱UFJ システムバリューオープン プロフェッサー
2. ご利用者	当商品を選定されている確定拠出年金プランの加入者および運用指団者の方 (ただし、名義は確定拠出年金制度における資産管理機関または国民年金基金連合会からの委託を受けた事務委託先金融機関となります。)
3. 商品分類	投資信託協会分類：追加型投信／国内／株式
4. 商品属性	<p>当初設定日 信託期間 クローズド期間</p> <p>主要投資対象</p> <p>運用方針</p> <p>主な投資制限</p> <p>ベンチマーク</p> <p>決算日</p> <p>収益分配</p> <p>償還条項</p>
	<p>2001年3月30日 無期限 ありません。</p> <p>●主として、三菱UFJ システムバリューマザーファンド受益証券へ投資します。 ●ベビーファンドから直接株式に投資することもあります。 ●この投資信託は、信託財産の中長期的な成長を目標として運用を行います。 ●主として、三菱UFJ システムバリューマザーファンド受益証券への投資を通じて、わが国の株式を対象に、本来あるべき価格(理論株価)に対する割安度に着目した銘柄選定を行い、国内株式への分散投資を行います。 ●TOPIX(東証株価指数)をベンチマークとして、これを中長期的に上回る投資成果を目指します。 ●株式の実質組入比率は高位を基本とします。 ●市況動向、資金動向等によっては、上記のような運用が行えない場合があります。</p> <p>●株式への実質投資割合には制限を設けません。 ●外貨建資産への投資は行いません。 ●デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。</p> <p>TOPIX(東証株価指数)</p> <p>毎年3月15日（休業日の場合は翌営業日）</p> <p>毎決算時(原則3月15日、休業日の場合は翌営業日)に、収益分配方針に基づき分配します。 分配金は自動的に全額再投資されます。</p> <p>残存口数が10億口を下回った場合、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したとき等には、受託会社と合意の上、信託を終了(繰上償還)させることができます。 償還が行われると受益権が換金されることにより運用が行えなくなります。</p>
5. お申込み方法 お申込み単位 お申込み価額	当プランにおける拠出金または他の運用商品の売却資金により購入できます。 1円以上1円単位 購入約定日の基準価額が適用されます。
6. 解約方法 解約価額	当プランで選定されている他の運用商品の購入資金に充当する場合は自由に解約できますが、確定拠出年金関連法令で定められている一定の給付事由以外は現金でのお引出しができません。 売却約定日の基準価額が適用されます。
7. 費用 販売手数料 信託報酬 信託財産留保額	この商品には次の費用がかかります。 ありません。 純資産総額に対して年1.65%（税抜1.5%） (内訳：委託会社0.77%(税抜0.7%)、販売会社0.77%(税抜0.7%)、受託会社0.11%(税抜0.1%)) ありません。

(運営管理機関)りそな銀行

項目	内容
7. 費用	<p>● 売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、コール取引等に要する費用、外国における資産の保管等に要する費用等ファンドにおける有価証券等の取引に係る手数料等の費用および税金は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。</p> <p>● 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用(監査費用、法律顧問・税務顧問への報酬、印刷費用、郵送費用、公告費用、格付費用、受益権の管理事務に関連する費用等を含みます。)および受託者の立替えた立替金の利息ならびに借入金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。</p> <p>● 信託財産に係る監査費用および当該監査費用に係る消費税等相当額は、毎計算期間の6ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。</p>
8. お申込み不可日等	<p>● 委託者は、金融商品取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みおよび一部解約の実行の請求の受け付けを中止することができます。</p> <p>● 一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受け付け中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。</p> <p>● 確定拠出年金制度上、取扱いできない場合がありますので弊社コールセンターにお問合せください。</p>
9. 課税関係	<p>● 確定拠出年金制度においては換金時、償還時、収益分配時の利益に対して課税されません。</p> <p>● 加入者および運用指図者の年金資産残高に対して、約1%の特別法人税等が課税されますが、その適用については現在凍結されています。</p>
10. 利益の見込み 損失の可能性	<p>● 「三菱UFJ システムバリューオープン」の受益証券の価額は、同ファンドに組み入れられている有価証券の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益は全て投資家の皆様に帰属します。したがって、元本が保証されているものではありません。</p> <p>● 当ファンドの基準価額は弊社コールセンター、Web等で開示します。</p>
11. 基準価額の主な 変動要因等	<p>ファンドは、株式などの値動きのある証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。主なリスク要因は次の通りです。</p> <p>一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動するため、ファンドはその影響を受け組入株式の価格の下落は基準価額の下落要因となります。</p>
価格変動リスク	
信用リスク	当ファンドでは、主にマザーファンド受益証券を通じて、株式を投資対象としており、信用リスクを伴っています。信用リスクとは、有価証券等の発行者に経営不振等が発生しましたは予想された場合の有価証券等の価格の下落、もしくは価値がなくなること、または有価証券等の取引を行う前に経営不振等が生じた場合に債務が不履行となることをいい、当ファンドはそのリスクを伴います。
流動性リスク	有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に需要や供給が十分になく、十分な流動性の下での取引を行えなかったり、取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといいます。例えば、主にマザーファンド受益証券を通じて組入株式の売却を行う場合や市況動向や株式の流通量などの状況によって主にマザーファンド受益証券を通じて組入株式を市場実勢より低い価格で売却しなければならない場合等は、基準価額の下落要因となります。
12. セーフティー ネットの有無	投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
13. 持分の計算方法	解約価額(= 基準価額) × 保有口数 ※ 基準価額・解約価額が10,000口あたりで表示されている場合は10,000で除してください。
14. 委託会社	三菱UFJ国際投信株式会社(信託財産の運用指図等を行います。)
15. 受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社(信託財産の保管・管理等を行います。) (再信託受託会社:日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

(運営管理機関)りそな銀行

- ◆ 当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- ◆ 当資料は、確定拠出年金法第24条および関連省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。
- ◆ 投資信託は、株式など値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本および投資成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、購入者に帰属します。
- ◆ 上記商品内容をご確認のうえ、確定拠出年金法第24条に基づき別途ご提供する上記商品の過去の運用実績と併せて、ご自身で投資判断を行っていただきますようお願いいたします。

(2019.10)